

近代中国研究委员会報

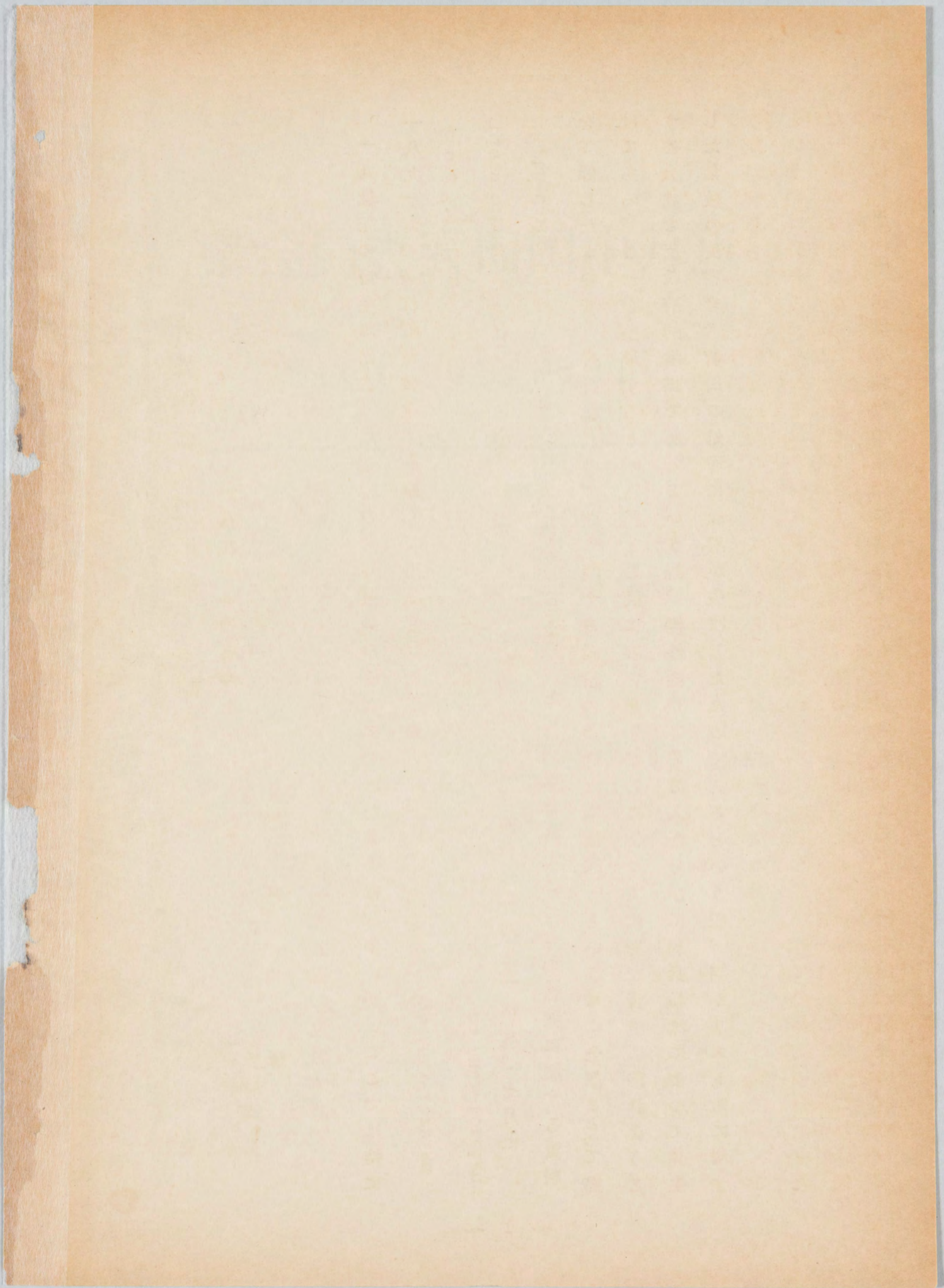
1956年8月 No.2

目 次

研究報告要旨.....	1
定例研究会.....	15
會員研究活動.....	17
近代中国関係論文目録 (1955年7月~1956年5月).....	21
彙 報.....	20

近代中国研究委员会





研究会報告要旨

排外暴動の原因に関する諸説

— 一八九一年の事件を中心として —

矢 沢 利 彦

(一九五五年九月十日)

一九世紀の後半に発生した各種の排外運動の原因に触れた著書は数多いが、ここでは特に一八九一年の長江流域教案に関連して出版された二書、Timothy Richard; The Anti-foreign

Riots in China in 1891. 1892, Shanghai 及び Gilbert Reid; The Sources of the Anti-foreign

Disturbances in China. 1891, Shanghai とを紹介する。前者は一八九一年六・七月に

North-China Daily News 及び North-China Herald とに掲載されたこの年の教案に関する資料

を集録したもので、排外暴動の原因に関する諸家の論説は「原因」という章に全部まとめて掲げている。これを整理すると(一)外国との間に事を起すことによつて政府を苦境に陥れようとする会党的反政府的陰謀であるという説、(二)外国資本の流入ならびに剩兵裁汰によつて発生した無数の失業者、窮民の処理に政府が失敗したためであるという説、(三)キリスト教に対する無理解から起つた読書人層の煽動によるという説、(四)教会側の布教活動にその責任があるという説に分れる。それぞれの説はいずれも一理があるけれども、すべての暴動の発生をただ一つの原因のなかに見出そうとする各論者の論法には同意できないものがある。これに較べれば Reid が排外暴動の原因には色々なものが考えられるとし (一)中国政府側に認められ



る要因、(㉑)外国政府代表の側に認められる要因、(㉒)中国民衆の側に認められる要因、(㉓)外国貿易およびその代表者側に認められる要因、(㉔)カトリック教会側に認められる要因、(㉕)プロテスタント宣教師の側に認められる要因の六方面から考察しているものの方が遙かに合理的である。ただ Kopp もこの種の暴動をもつて無智なる民衆の愚かなる行為だとする考え方を捨てきれないので、民衆の生活問題にまで立入つてその原因を探っていない点、その折角の分析の全体をいかにも表面的なものにしている。その点では Richard に掲げられている二三の論者の所説のなかにむしろ聞くべきものがあるように思われる。

譜について

多 賀 秋 五 郎

(一九五五年十月八日)

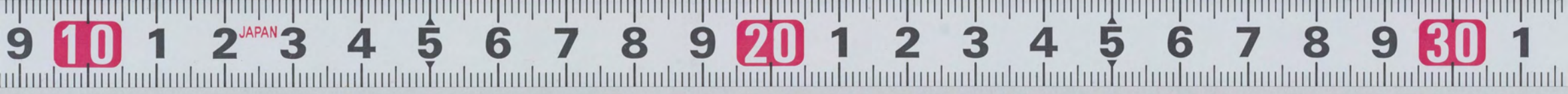
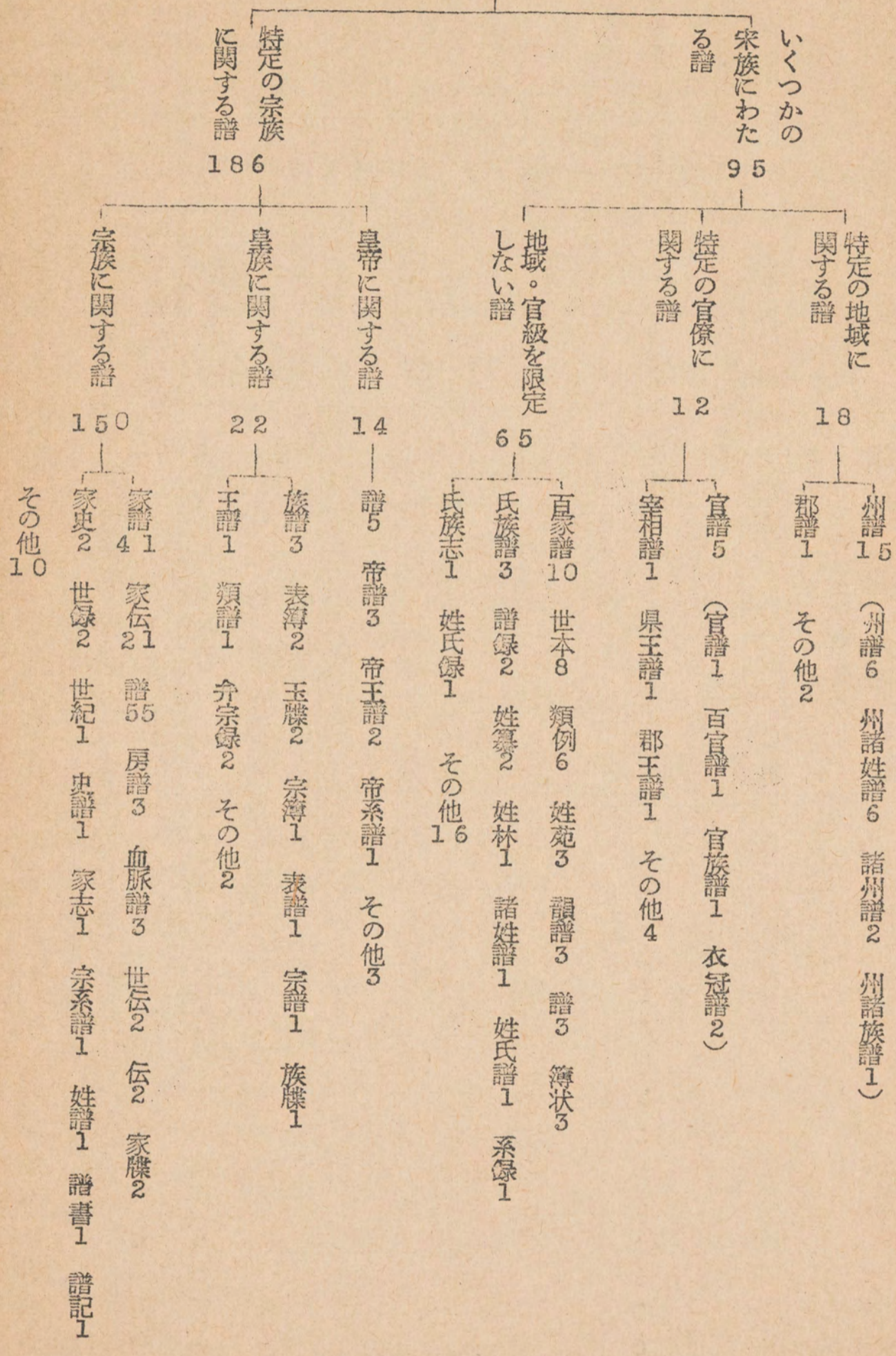
~ 2 ~

一、古 譜

譜は唐代以前のもの、宋代以後のものとは、いちじるしく性格を異にしている。前者を古譜、後者を新譜としていちおう区別する。古譜の現存するものは極めて少く、「隋書」経籍志(五三)、「旧唐書」経籍志(五五)、「唐書」芸文志(九五)、「通志」(一七〇)のほか、「三国志注」(宋斐注)、「文選注」(宋刊六臣注)、「世説注」(劉注)、「世説叙録」(尊経閣本)、「元和姓纂」などによると、二八一種あったことがわかり、これらを分類すると第一表のようである。

第一表

古譜
281



第二表

所蔵者	宗譜	族譜	家譜	支譜	家乗	世譜	譜	其他	計
東洋文庫	380	124	100	59	43	11	24	77	818
国会図書館	205	66	55	32	34	12	4	28	436
東洋文化研究所	80	36	32	20	17	12	3	37	237
内閣文庫							2	1	3
東京教育大学		3					1	2	6
京都東方文化研究所		2	1					1	4
計	665	231	188	111	94	35	34	146	1504

二、新譜

新譜は現在日本に第二表のように現存する。

これらの譜を新譜と比較していい得ることは、それが(1)官撰的であり、(2)貴族的であり、(3)総合的であり、(4)家牒的であるということである。

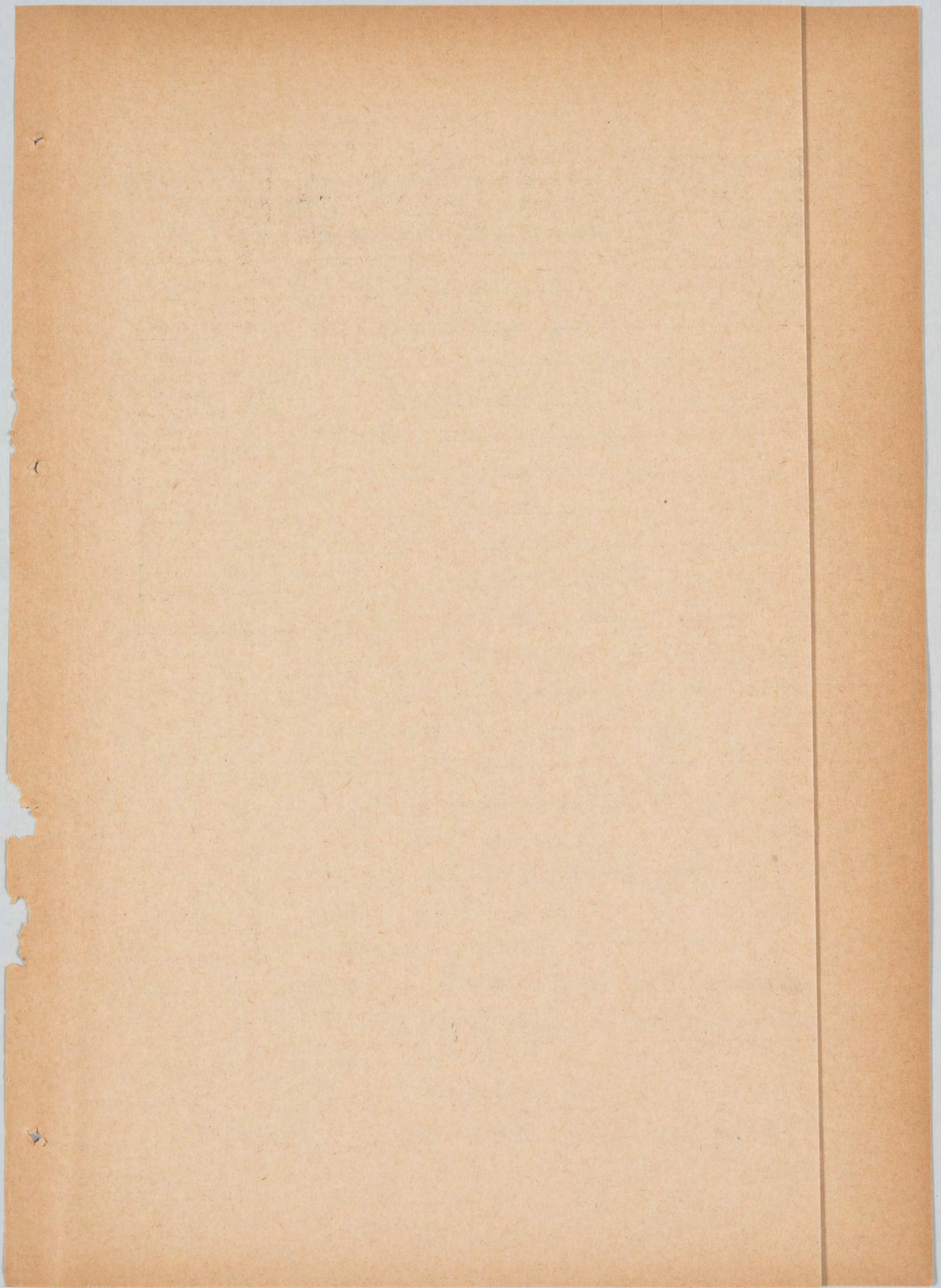


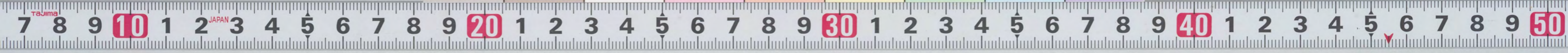
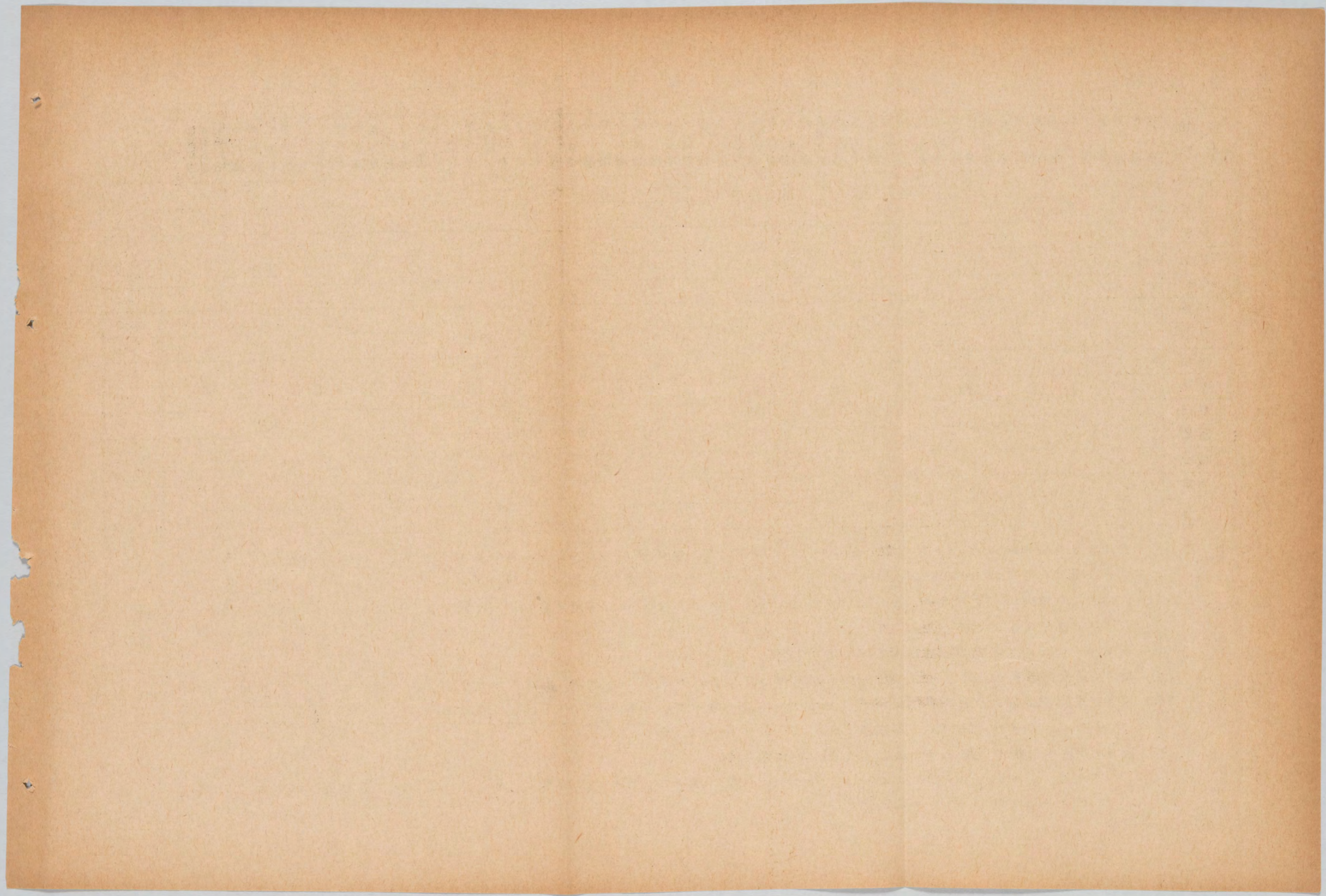
第三表

年号	譜										計											
	宗族譜	家系譜	家系譜	家系譜	世系譜	世系譜	世系譜	世系譜	世系譜	世系譜		世系譜										
計	380	124	100	43	11	27	1	3	2	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	818
民国	81	40	30	15	1	5		2	1	1												212
宣統	21	6	1	2	1																	35
光緒	155	31	25	10	3	2	1	1														280
同治	37	8	4	2	1																	60
咸豐	11	3		1	1																	20
道光	36	16	13	4	1	1																82
嘉慶	24	4	9	3	1																	46
乾隆	11	13	13	1	1	2																44
雍正	1																					1
康熙	4	1	1	3				1	1													11
順治				1	1																	2
万曆				1																		1
不明	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24

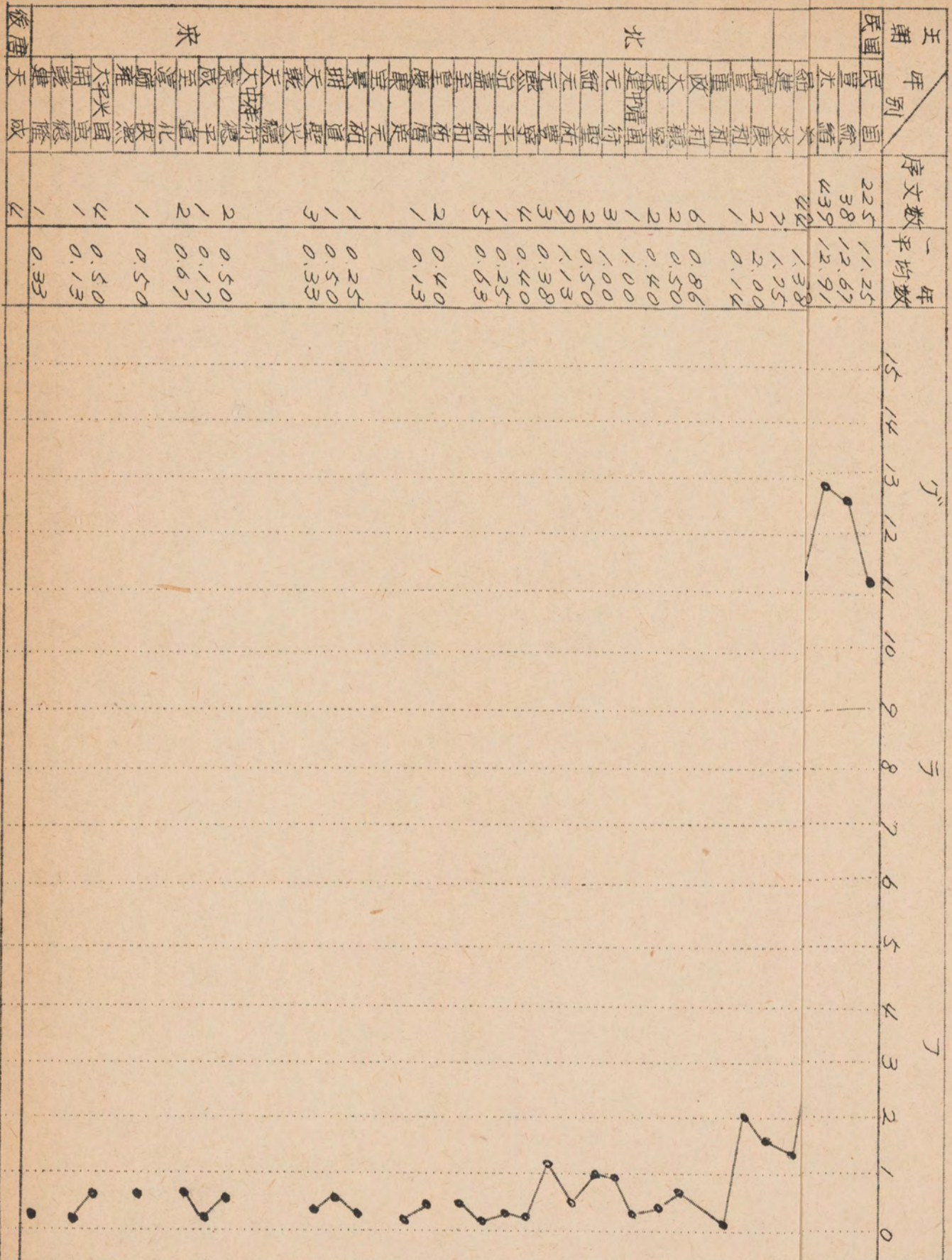
- 備考 (一) 東洋文庫所藏宗譜のうち、つき
 (二) つぎの譜は、「宗譜」ではない
 (三) 「宗譜」の附録は、これを採りあげておいた。
 譜中伝中以下はそれである。
 (四) 不明中十七部までは清朝皇族に
 (五) 東洋文庫宗譜番号のうち、つき七六六
 (六) 東洋文庫宗譜番号のうち、番号
 三〇四、三五四、四一六、
 (七) 東洋文庫に同一物の二部あるも
 一一九、一三三、一九四、
 三三〇～五〇四、一二





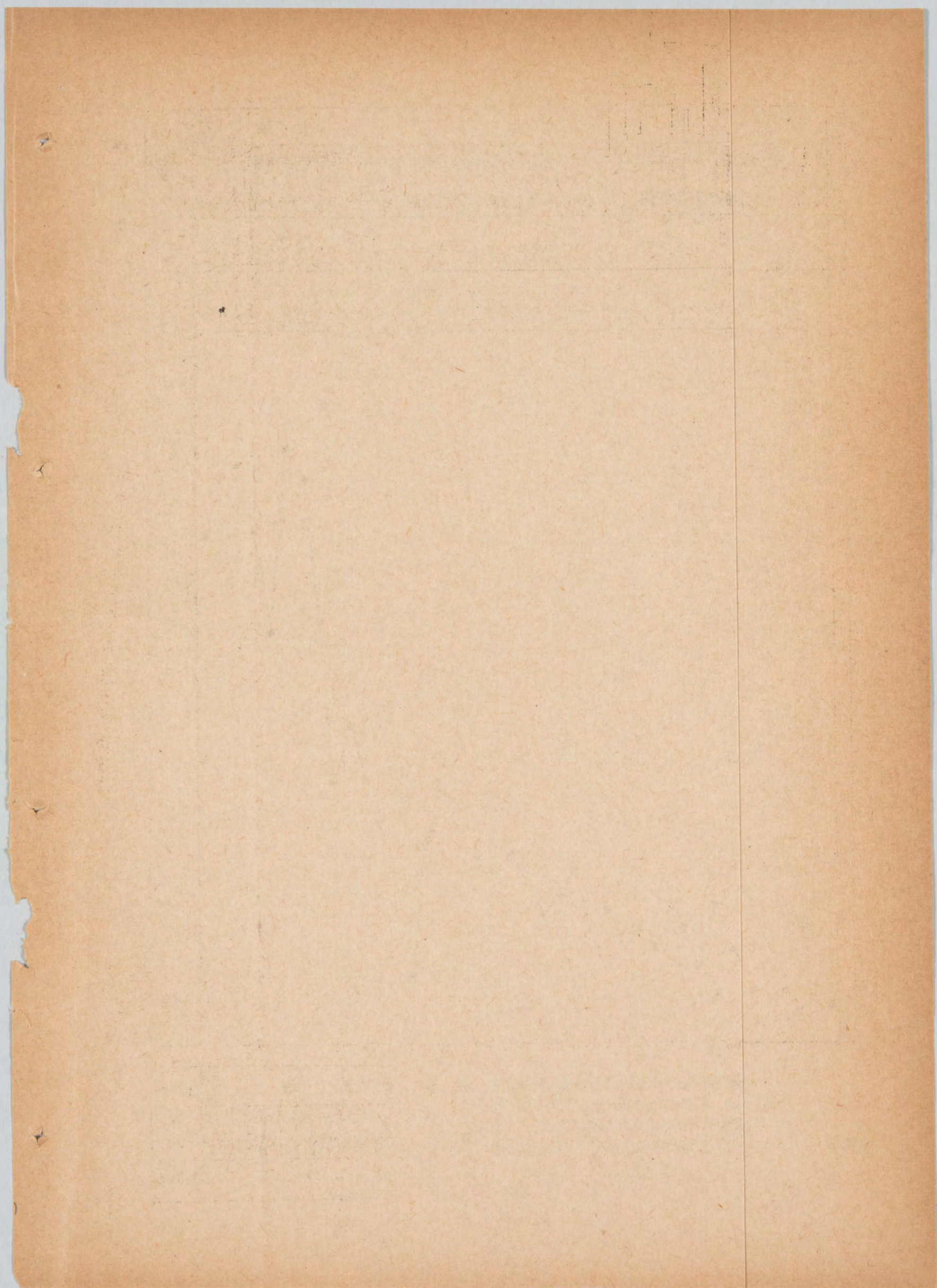


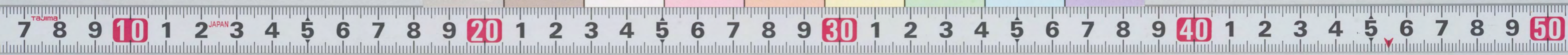
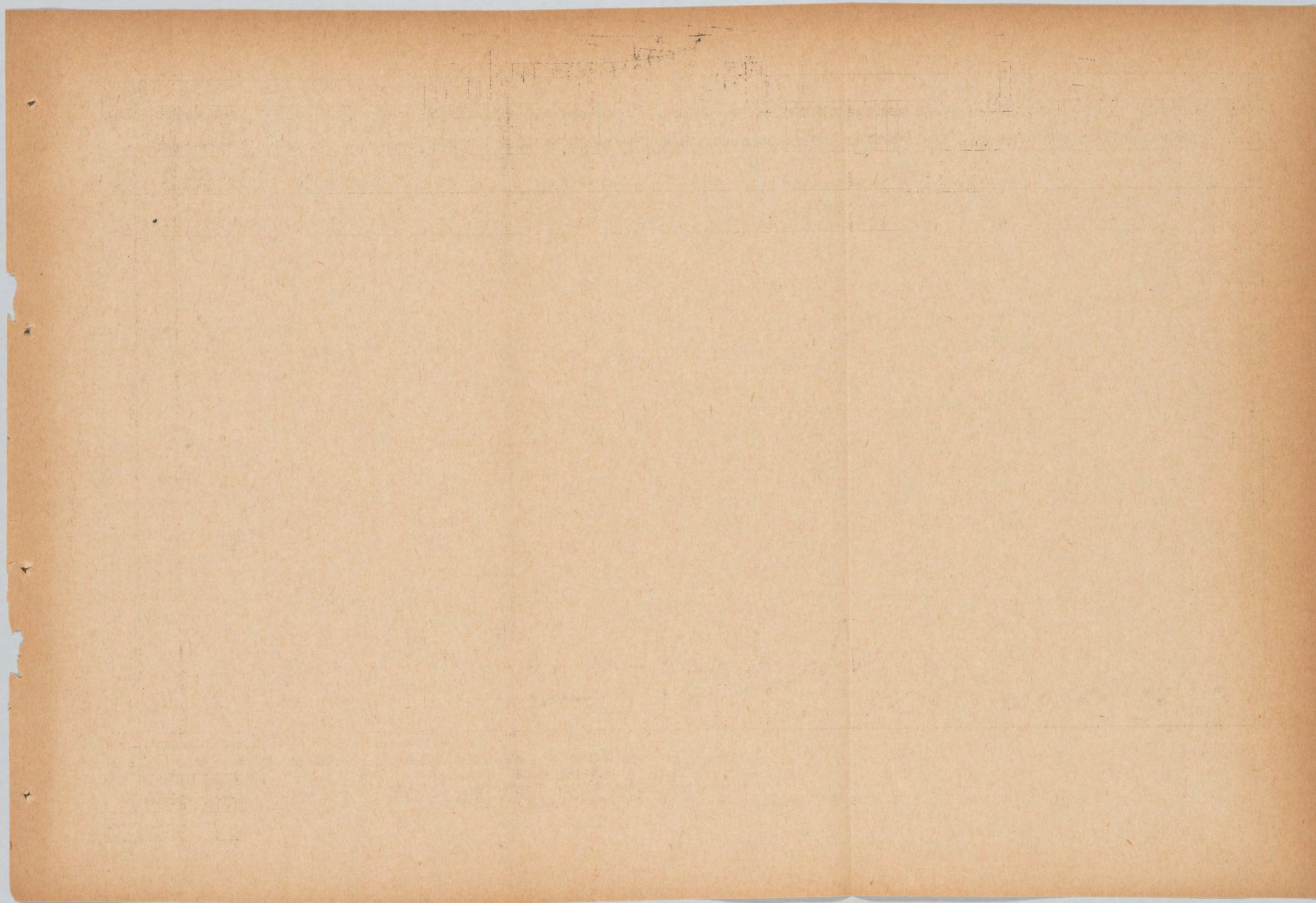
第四表



序文数	231
年号	北朝
王朝	後唐

この表は、北朝の序文数を示している。





その名称は種々あつて、東洋文庫所蔵のものについて調査してみると、第三表のようである。

これら現存する譜には、旧序が載せられていて、その譜が古くより編集されていることがわかる。いま、東洋文庫所蔵のものについて、これを整理してみると第四表のようになる。また、これらの譜は、後になるほど膨大なものができるのであつて、その冊数を時代別に調査してみると第五表のようである。(この調査は巻数によるべきかと思ふけれども、巻数のないものも多く、かつ、一枚一巻というものもあるので冊数を採つた。)

以上の新譜は、古譜にくらべて、(1)私撰的であり、(2)庶民的であり、(3)分立的であり、(4)宗譜的である。なお、新譜については、たゞ調査のみをかけたが、その解釈や結論については、今後の研究によることとしたい。

三、譜の作用

譜を歴史的に注意してみると、それは社会の推移にともなつて、つねに有機的な動きをしめしている。この有機体として促えられた譜の作用には、(1)形成作用、(2)総合作用、(3)独立作用、(4)統合作用、(5)聯合作用、(6)分裂作用があるのである。

第五表

冊数 年号	1.	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	16	21	26	31	36	41	46	51	61	71	81	計
民国	28	19	9	37	5	20		21	2	7	18	17	5	8	2	2		2	5	2	1	2	212
宣統	2	4	1	2	1	1		5		4	5	3	3	2				1		1			35
光緒	18	18	3	34	6	30	2	29	2	27	36	40	11	13	3	2		2			1	2	279
同治	6	6		9		4		5		5	8	9	3	2	1	1		1					60
咸豐	1	1		8				2		2	2		1	1	1	1							20
道光	8	6	2	16	3	13	1	10		4	5	7	3		1	1				1	1		82
嘉慶	5	3		14		9		5		3	2	4	1			1							47
乾隆	4	4		8	1	8		5		5	4	3	2										44
雍正				1																			1
康熙		2					1	2		1	1	2											11
順治	1			1																			2
万曆		1																					1
不明	18	2	2	2																			24

備考 (一) 光緒には(六三八)を追加記入する。
 (二) 嘉慶の「高陽許氏東唐琴支譜」(六〇二)には二冊本と四冊本がある。



一九二〇年代に於けるシナのキリスト教会自立運動について

山 本 澄 子

(一九五五年十月二二日)

一九二〇年代、シナのキリスト教会を政治的にも経済的にも外国の支配から独立させ、伝道に自主性をもたせてシナの文化・社会に真に適した教会としようといふ運動が見られた。これはプロテスタント教会の動きで当時英語で *Indigenous Church Movement* と言はれた運動である。今日は時間の都合上、この運動の起つてきた過程についてのみ述べることにする。先づ宣教師の間では、一八七七年を最初として諸教派連合の全国教会会議が開かれるやうになり、また「中華基督教長老会」。「中華聖公会」等の如く同一系統の教派に属する教会が合同して一つとなる動きがあり、これまで各々単独に伝道してゐた諸教派が相互に協力し連合統一へと向ふ動きが見られた。一九〇七年頃より、この動きに、シナ人教会の育成強化の問題が結びつけられた。この運動は一九一三年「J. R. MOYER」の渡来によつて急速に具体化し、「中華続行委弁会」が作られ、次いで一九二二年、シナ人教会をも含めて全国的組織をもつ諸教派連合機関としての「基督教協進会」(National Christian Council) が成立した。

一方シナ人キリスト教徒に於ては、一九一〇年代後半より、これまでの教会について疑問不満を抱き、教会の自立と「中国化」を望む者が多くなつた。これについては次の三つの理由が考へられる。(1) 辛亥革命以来のナショナルリズムの影響。(2) シナ人キリスト教徒に知識人が増加したこと。(3) 新文化運動の知識人信徒への影響

右の如きシナ人キリスト教徒の声は、基督教協進会の成立により始めて全国の教会に伝はるやうになつた。また協進会はシナ人と宣教師との協力により、積極的にシナの教会全体を真にシナの文化・社会に適した教会とする為に活動した。従つて協進会の成立といふことが Indigenous Church Movement の進展に重要な契機となつたと考へられる。またこの運動を盛ならしめたいま一つの重要な事柄は、一九二二年から一九二七年まで続いた学生を主体とする反基督教運動である。

梁漱溟の地方自治思想

山 根 幸 夫

(一九五五年十一月十二日)

~ 8 ~

人物―清末、北京に生れた梁漱溟は、新思想の持主である父の影響を受けて、早くより英語を学び、また実学に関心を持つた。十九才の時に革命が勃発したので、進んで革命運動に身を投じた。この頃より、社会主義に心酔し、二十一才の時には『社会主義粹言』なる一文を書いた。間もなく、人生問題の悩みから厭世思想を抱くようになり、仏教思想に興味を持つようになった。更に二十八才以後は、仏教思想から中国本来の儒家思想に転ずるに至つた。彼は自ら「世界文化中の三大流派を巡歴した」と称している。

三十二才(一九二四年)の時に、山東省曹州の王鴻一に招かれて、曹州中学校長となつた。王鴻一は中国村治思想の創始者であつたから、梁漱溟の地方自治思想の形成の上に、大きな

影響を与えたと思われる。

一九二九年には河南省に赴いて村治学院の創設に従い、翌年北京に帰つて△村治月刊▽を主宰し、更に一九三一年には山東省鄒平県の郷村建設研究院の設置にあずかり、その村治思想の実現に邁進した。このようにして、彼の地方自治思想は次第に体系化されていったのである。

思想―彼の地方自治思想は「河南村治学院旨趣書」および「山東郷村建設研究院設立旨趣及弁法概要」などに尤もよく現れている。彼によれば、中国社会は一の村落社会、村落Ⅱ社会であつて、欧米の社会とは全く異質なものである。それ故、中国社会は欧米社会のように資本主義へのコースを歩むのは適當でない。もともと村落社会は農業を中心とした社会であるから、工業化への途をとるべきではなく、まず農業を発達させねばならぬ。農業を発達させるためには△合作▽によらねばならない（合作によつて農業・工業を均等に発達させることができる）。このように中国における郷村建設のために、経済的には合作を推進することにより、他方政治的には郷村自治組織を促進することにより、その目的を達成することができる。勿論、中国の地方自治は、西歐的な地方自治とは異なつたものであり、かつての△郷約▽などもとり入れるべきである。かゝる立場から山東省鄒平県における郷村自治の実験は進められたのである。

彼は太平洋戦争の終つた後、一九五一年「思想改造」の手記を発表、中共の在り方を全面的に肯定するに至つたが、最近中国では彼の思想に対する批判が多数の人達によつて行われている。上述のような彼の思想からすれば、現在の中国において批判が起つてくるのは当然であろうと思われる。



清末の督撫

神田信夫

(一九五五年十一月二十六日)

義和団の乱後、清朝では漸く官制の改革に着手し、中央官制については旧官庁の淘汰、新官庁の設置、そして最後に責任内閣制の確立と、とも角一応改革が実行せられたが、地方官制の改革は殆ど行われなかつた。しかし中央官制の改革は当然地方官制の改革の必要を伴うわけで、やはり地方制度上にもいろいろ問題を起した。就中地方における最高長官たる総督巡撫制が清末の官制改革に際して如何なる問題を生じたかについて考えてみたい。これについては既に沈乃正氏の「清末之督撫集権、中央集権与同署弁公」(社会科学二ノ二)なる研究があるので、これを補足しつつ述べることにする。

アヘン戦争以後、殊に太平天国以後、督撫の権力が強大となり、地方の軍事財政権を握るようになつたことは周知の所であるが、督撫制自体の改革は殆ど問題にされず、康有為等の戊戌の変法の際にも、それ以前から問題になつていた総督と同城の巡撫が二三載去されたに過ぎなかつた。ところが清末立憲運動が始まると、督撫制更に省制自体が種々問題になるが、先づ光緒三十三年東三省の制度改革において督撫制の根本的改革が実行せられた。即ち従来総督と巡撫との間には統属関係がなかつたが、新設の東三省総督は奉天、吉林、黒龍江三省の各巡撫を制御し、更にその下の各司は完全に督撫に隷属することとなつた。東三省において先づこうした制度が実施されたのは、こゝでは初めて省制督撫制が施行されたのと、従来の盛宗將軍と奉天府尹との関係の如き歴史的事情によるものである。

清朝ではこれに引続いて各省官制通則を發布し、新地方制度の基準とした。これによれば督撫の統属関係は特に明示せられず、督撫制の根本的な改革は行われていないが、督撫の集権の強化が現れている。それは立憲預備殊に地方自治の用意として、督撫による地方政治の一応の統一とそれに基づく治績の向上を目ざしたものである。その後清朝政府が愈々本格的に立憲準備に乗出すと、財政、司法、軍事等の中央集権化が進められた。尤も当時の清朝当局にはその能力がなく殆ど効果を挙げ得なかつたが、かゝる程度にしても中央集権化は督撫を制肘することになるので、督撫はこれを喜ばず、中央に反抗するのである。

中国における所謂「資本主義の萌芽」について

田中正俊

(一九五六年一月二八日)

最近、中国においては、所謂「資本主義の萌芽」を扱った次のような諸論考が陸續として発表されている。

鄧拓「論紅樓夢的社会背景和歴史意義」(人民日報、一九五五年一月五日)、侯外廬「論明清之際的社会、階級関係 and 啓蒙思潮的特点」(新建設、一九五五年五月)、尙鍼「中国資本主義生産因素的萌芽及其增長」(歴史研究、一九五五年三月)、同「清代前期中国社会之停滞、变化和發展」(正・続)(教学与研究、一九五五年六・七号)、錢宏「鴉片戦争以前中国若干手工業部門中的資本主義萌芽」(歴史研究所第三所集刊、第二集)、南開

大学政治経済学教研組「中国封建社会内資本主義因素的萌芽」(正・続)(新建設、一九五五年一〇・一一号)、楊超「明清紡織業中資本主義手工工場の兩種発生過程」(光明日報、一九五五年一月二日)、吳晗「關於中国資本主義萌芽的一些問題」(光明日報、一九五五年一月二日)等々

右のような一連の動向は、直接には一九五四年一月以降の「『紅樓夢』研究問題批判」を発端として現われ、また、一部の論文にはソヴェイトにおける「ロシア史の時代区分」論争(一九四九—五一)の影響が窺われるが、これらの諸研究はいずれも、達成せられた中国革命の成果を中国社会の法則的發展の現段階として認める歴史意識を一般的前提とし、アヘン戦争以前の中国に「資本主義の萌芽」の自生したことを指摘して、中国史に内在的な發展の契機を明らかにしようとしている。(なお、工業の社会主義化・農業の集団化などを通じて今後当面すべき困難な諸問題に対する問題意識が言葉として表現されていないことは、これと対比して興味深い。)

ところで、これらの諸研究は、なお現象記述的な段階にあり、概念・範疇の規定・適用の不明確な点が少なくない。しかも、このような現状において、さきの前提にたつて理論的規定をおこなわざるを得ない場合、「萌芽」(この概念は術語としてなお熟していないが)の現象を、時代を遡らせて、極めてオプティミスティックに認める傾向がある。この点は、資本生産の直接生産者たる賃銀労働者創出の過程に農業問題の分析の弱さにおいてとくに著しい。このような場合、一見阻止的条件をなすかに見える諸事実のうちに發展の契機を究明することにおいて、中国における近代的進化の法則性を理論化しようとするわが斯学の研究態度

(といつても相対的なものであるが。あるいは、私自身の意見をそのようなものとして、相対的に位置づけるのであるが。)は、日中兩学界の討論を發展させるための積極的な役割を果し得るであろう。

右のような評価にもかかわらず、積極的に学び得る点は何か？ それは、これら一連の諸研究が、日本におけるいわば経済主義的な対象把握・理論構成と異なつて、未だ現象記述的であるとはいへ、例えば経営形態の分析に終始せず、必ず直接生産者の抵抗運動。「市民」階級意識の形成を採りあげることに見られるような、感性的認識(理性的認識||理論形成の根源的前提としての)の新しい創造性を有することである。これこそ新中国の生々しい現実によつて始めて獲得された認識能力といひ得るであろう。

清末における家族および宗族制度の崩壊過程

牧 野 巽

(一九五六年二月十一日)

電話で突嗟に題目を御通知した時に不注意から変な題をつけてしまつたのであるが、趣旨は、清末から現代に至る中国の家族および宗族制度の崩壊過程において清末の占める地位についてというほどの意味である。そして清末はむしろこの崩壊過程がはじまる前に逆に西洋の侵攻に対する反動から、少くも思想的には中国固有の道德の中心をなすと考えられていた家族および宗族制度の昂揚が熱心に唱えられた時代に相当する。問題はこのような政治的。

思想的な方面でなく、実際の社会経済情勢の中に、すでに中国固有の家族および宗族制度を崩壊に導くような因子が強く働き出していなかたかということである。私の現在の考えでは、このような崩壊に導くような因子はすでに存在したにせよ、大勢としてはむしろ実際面においてもかなり家族および宗族制度を強化するような傾向が現われていたように思われる。この意味において、阿片戦争以後に現われた家族および宗族制度の崩壊過程は一直線ではなく、むしろ清末には一時的な昂揚過程が現れ、これが民国になつて急激な崩壊の過程に入ると考えた方がよいのではなからうか。私の題はむしろ清末における家族および宗族制度の一時的昂揚過程とでもすべきであつた。

フランスの東京進出とジャン・デュピユイの役割

山 本 達 郎

(一九五六年四月二十八日)

東アジアに於ける列強の帝国主義的発展は、決して一様な形態をとつたものではないので、各国の特質を解明し、異つた様式を区別しなければならぬ。フランスのインドシナ進出に就いて考へてみると、はじめナポレオン三世がカトリックの宣教を擁護する形で遠征軍を派遣して交趾支那を占領した当時と、その後北方トンキン地方に進出した時代との間には政策の上に著しい差違がある。トンキン進出の第一段階は一八七二。三年の事で、ジャン・デュピユイの紅河遡行が問題を起してフランシス・ガルニエが武力行使に出た時期であり、第二段階

は清仏戦争を中心とする一八八三年から五年に至る時期で、一九八三年のジュール・フェリー内閣成立を機として明確な帝国主義政策が現れて来る。デュピュイははじめ雲南にヨーロッパ式の武器を売り込む仕事をし、交趾支那からトンキンを経て雲南に入る為に紅河による交通路を開く計画を立て、自らその事に当つたわけであるが、その後フランスのトンキン進出を促進すべく本国にあつて熱心に活動し、ジュール・フェリー内閣成立後にも背後にあつて活躍した。パリーの外務省文書館に保存されてゐる所の、一八八三年四月十二日附で外務大臣シャルメル・ラクルに宛てたデュピュイの書翰によると、彼がフランス（特に北部）経済界、商業会議所、商工会議所等との連絡を図り、トンキン占領の輿論を起すのに活動してゐた有様が記されてをり、又この占領が、フランス工業製品の売捌きと原料輸入を目的として説明され、多くの賛同者を得てゐたことがわかる。

研究会

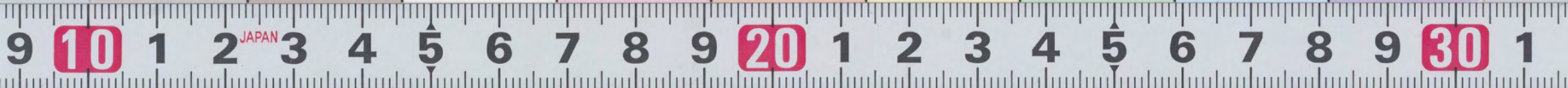
発表者

題名

名

月日

○市古宙三	Marius B. Jansen, "The Japanese and Sun Yat-Sen" を読んで	一九五五。六。一一
○佐伯有一	Benjamin Schwartz; "Chinese Communism and the Rise of Mao" を読んで	一九五五。六。二五
○衛藤瀋吉	Rostow, W.W. et al.; "The Prospects for Communist China"	一九五五。七。九



○ 矢	沢	利	彦	排外運動の原因に関する諸説 — 一八九一年の事件を中心として —	一九五五・九・一〇
○ 多	賀	秋	五郎	譜について	一九五五・一〇・八
○ 山	本	澄	子	一九二〇年代の固有教会運動について	一九五五・一〇・二二
○ 山	根	幸	夫	梁漱溟と地方自治について	一九五五・一一・一二
○ 神	田	信	夫	清末の督撫	一九五五・一一・二六
○ 坂	野	正	高	天津条約（一八五八）調印後における 清国外政機構の変動	一九五五・一二・一〇
○ 中	田	吉	信	— 総理衙門設立前史 — 中国回民問題の展望	一九五六・一・一四
○ 田	中	正	俊	中国における所謂「資本主義の萌芽」につ いて	一九五六・一・二八
○ 牧	野		巽	清末における家族及宗族の崩壊過程	一九五六・二・一一
○ 佐	伯	有	一	巖中平「中日棉紡織史稿」	一九五六・三・二四
○ 村	松	祐	次	Tan, C. C., "The Boxer Catastrophe", 1955. NEW YORK R. O. S. P.	一九五六・四・一四
○ 山	本	達	郎	越南近代史の構成	一九五六・四・二八

會員研究活動

著作

波多野 善大

「アジア史講座第三卷（共著）」

岩崎書店

一九五五年一月刊

近刊

神田 信夫

「日露戦後の満洲における日米両帝国主義の抗争」

東洋文庫

一九五五年八月刊

田中 正俊

「十六・七世紀の中国農村製糸絹織業」

東洋経済新報社

一九五五年八月

佐伯 有

「世界史講座第一卷」

東洋経済新報社

一九五五年八月

佐伯 有

「明清帝国時代の東アジア世界」

東洋経済新報社

一九五五年八月

論文

衛藤 濬吉

「ミツチエル報告書について」

東洋文化 第二〇号

小野川 秀美

「章炳麟の民族思想」

東洋史研究 十四ノ三

佐伯 有

「明前半期の機戸」

東洋文化研究所紀要第八冊

鈴木 中正

フランス人の清朝文化批判―近代中国
文化の本質について―

愛知大学文学論叢

一九五四年三月（九号）

多 賀 秋五郎

古 譜 の 研 究

東京教育大学東洋史学論集 四

中 田 吉 信

中国ムスリムと宗族組織

東洋学報 三十八卷一号

中 山 八 郎

唐代伝記小説「虬髯客傳」の道教的儒
教的背景

人文研究 九号

波多野 善 大

民国革命と新軍

名古屋大学文学部研究論集史学 五

初期における孫文の「平均地権」につ
いて

社会経済史学 三十一卷五・六号

村 松 祐 次

涿水事件と列国の出兵

一橋大学八十週年論集一九五五年

山 本 達 郎

中国の第一次五ヶ年計画と農業
世界史構成上の問題点

一橋論集三五卷一号一九五六年一月
世界史研究 一九五五年 一月

研究発表

衛 藤 濬 吉

中国共産党の外政綱領

国際法学会秋季大会一九五五年二月三日

小野川 秀 美

廖平と康有為

立命館大学東洋史学 一九五五年
研究会秋季例会 十一月一日

佐 伯 有 一

中国近世の小商品生産の特質

社会経済史学会大会 一九五六年五月二六日

重田 徳

十六・七世紀中国の長江デルタ地帯における資本制生産について
東洋文化 一九五六年一月二日

清初湖南に於ける米穀市場の構造
東洋史談話会 一九五五年十二月一〇日
清初湖南に於ける搶米暴動をめぐって
社会経済史学会例会 一九五六年一月

多賀 秋五郎

中国教育の現状
中国教育史学会 一九五五年一月
新安名族志について
中国教育史学会 一九五六年五月

村松 祐次

中国革命と農民勢力
社会経済史学会大会 一九五六年六月六日
一九二〇年代における中国の固有
基督教史学会 一九五五年七月二九日

山本 澄子

教会運動 (Indigenous Church Movement)
について (特に Indigenous Church Movement)
一九五五年七月二九日

山本 達郎

東南アジアの文化事情
東洋文化研究所 一九五五年十二月六日
東南アジア視察談
日本民族学協会 一九五六年一月二八日
日本人類学会

ヨーロッパの歴史学会と東南アジアの文化事情
東洋史談話会 一九五六年二月二日

越南村落の構造
東洋文化研究所

東南アジア考古学見聞談
日本考古学会 一九五六年四月二日



彙報

○本会の計画した「文献史料目録」の刊行状況は次の通りである。

既刊

中国文化史日本語文献目録—教育・キリスト教—(一九五五・一〇月) 盛宣懷袁世凱奏議目録(愚齋存稿・北洋公牘類纂・同統編)一九五五年十二月

李鴻章奏議目録(李文忠公全書)一九五五年十二月

左宗棠・張之洞・蔣福成・張謇奏議目録(左文襄公全集・張文襄公全集・庸盒全集・

張季子九錄)一九五六年一月

中国雑誌論説目録(万国公報・浙江湖・江蘇・湖北学生界・民報)一九五六年二月

List of the Blue Books concerning the Far East
in the Libraries of Toyo Bunko and Hitotsubashi
University 一九五六年三月

経世文編総目録第二冊 一九五六年三月

近刊

経世文編総目録第一・三分冊。曹国藩・劉昆一奏議目録。

○史料探訪

本会では、新たに、二十世紀初頭以来中国関係の実務に深くたずさわり、中国問題に経験的知識の深い人を選定し、そのもっている知識、資料を探訪する計画をたてた。その最初の試みとして、神田正雄氏との連繫をつけた。神田氏は一九一〇年頃から、四川省の学校教師として渡華、その後も朝日新聞社の特派員として滞華、殆どすべて

の土地を歩き、要人との面識多く、やがて衆議院議員として政治活動に入り、とくに中国問題を専門に活躍しつづけた。

太平洋戦争末期の日・中和平工作を最後に、一切の政治活動をやめ、現在隠棲中である。五月十九日には、氏の講演をきき、そこで会員から、様々の質問が出されたが、この一回の会合でも史料採訪の将来の成果を期待するに充分であつた。氏は、ほぼ全期間に渡つて克明な日記をつけており、これを順次会員の回覧に供することを快諾された。そのほか、政治活動中の非公開の文書類が多数積みおかれており、中国の国内政治、日中外交史上興味ある事実が多く含まれている。日記は、五冊をはじめとする政治的事件に際しての状況、要人との会談内容が記されているという工合である。この日記も私的なことを除いて公開してもよいという内諾を得ている。今后ますます氏との連繫を深め、急がずたんねんに、文字、口頭一切の史料の蒐集を行うはずである。また、氏以外の人も二・三の人々が考えられている。

近代史関係論文目録

(一九五五年七月—一九五六年三月)

但し会員のものをのぞく。

- | | | | | |
|------|-----------------|----------|----------|----------|
| 松葉秀文 | 米華関係マシーナル期の研究 | 愛知大学法経論集 | 一三・一四合併号 | 一九五五年六月 |
| 池上貞一 | 新中国における人民民主統一戦線 | " | " | " |
| 永井算巳 | 唐才常と自立軍起義 | 日本歴史 | 八八号 | 一九五五年一〇月 |
| 中村義 | 辛亥革命の諸前提 | 歴史学研究 | 一八八号 | 一九五五年一〇月 |

池田 誠	中国人民革命と土地政策 (1)	立命館法学	一三三号	一九五五年一〇月
杉野明夫	中国における過渡期の経済法則をめぐる討論会	経済学雑誌	三三卷三・四号	一九五五年一〇月
幼方直吉	中国におけるプラグマテイズム批判の発想	思想	三七七号	一九五五年一月
田中正美	反アヘン論者の立場 — キングと林則徐 —	東洋史学論集	四号	一九五五年一月
野沢 豊	中国の反植民地化と企業の運命—張謇の企業経営と政治行動をめぐつて—	"	"	"
田中正美	林則徐の合理主義とその限界	歴史学研究	一九〇号	一九五五年二月
安藤彦太郎	孫文研究の問題点—三民主義における「資本節制」序論	早稻田政治 経済学雑誌	一三六号	一九五五年二月
佐藤震二	康有為の変法思想	アカデミア	一一号	一九五五年二月
島田俊彦	上海停戦協定侵犯問題	武蔵大学論集	三卷一号	一九五五年二月
池田 誠	中国人民革命と土地政策 (2)	立命館法学	一四号	一九五五年二月
永井算巳	社会主義研究会に関する二・三の問題	史学雑誌	六四編一二号	一九五五年二月

△社会科学▽

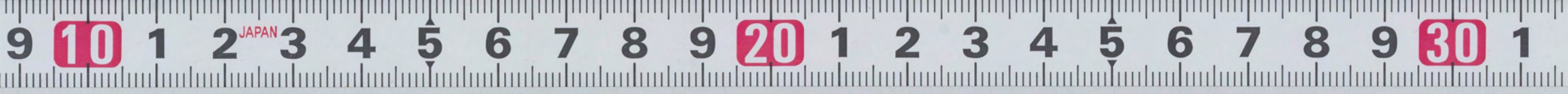
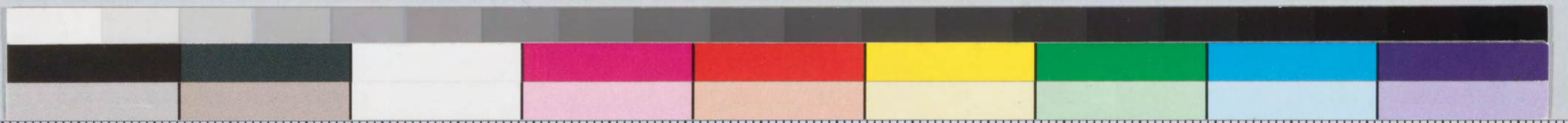
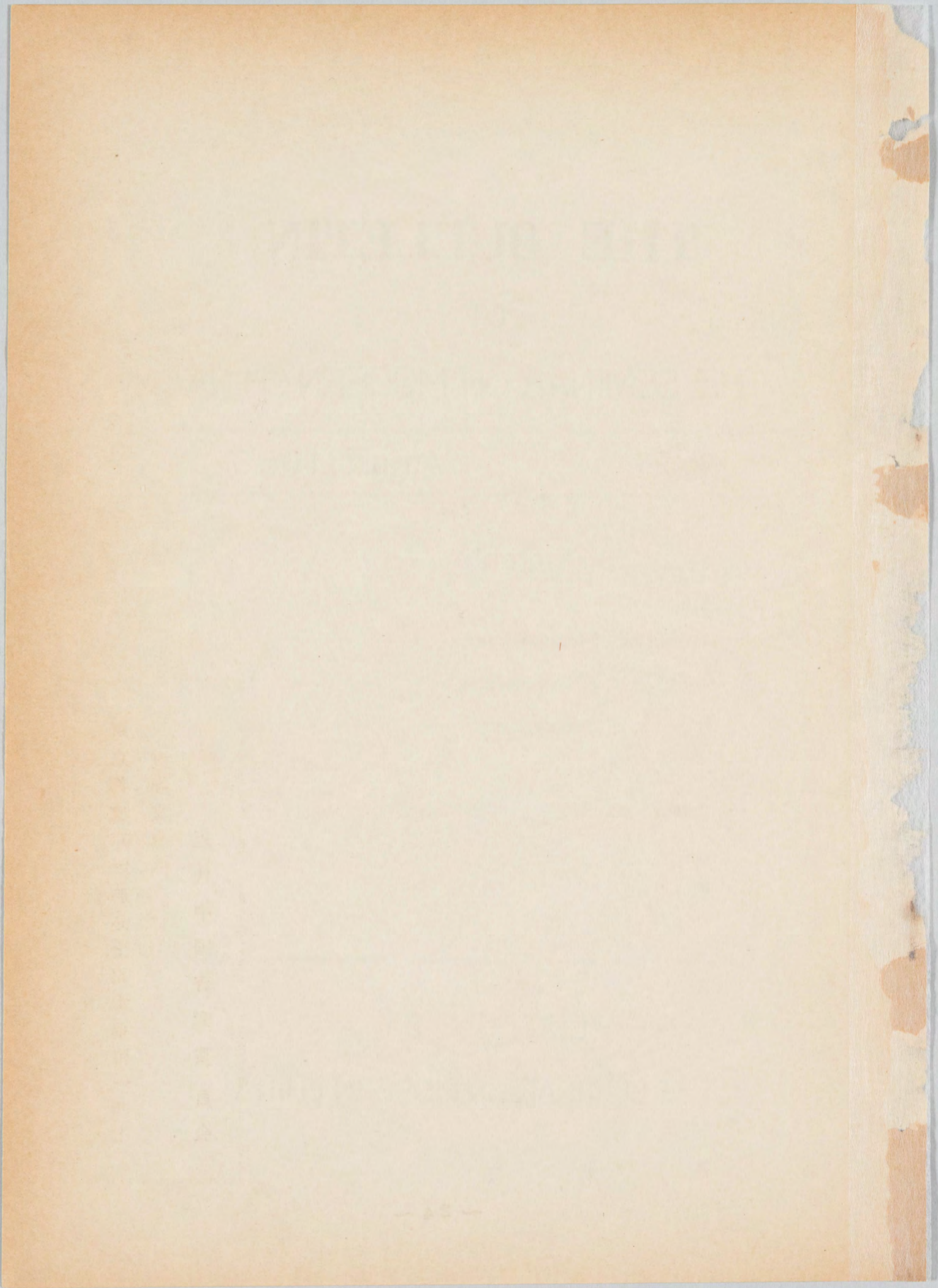
今堀誠二	清代における農村機杼の近代化について	歴史学研究	一九一・一九二号	一九五六年一・二月
宮坂 広	中国における近代的法の形成 —太平天国運動と法意識の問題—	早稲田法学会誌		一九五六年一月
新島淳良	五・四時代の陳独秀の思想	思想	三八〇号	一九五六年二月
菊地貴晴	対米ボイコットの意義について	歴史学研究	一九三号	一九五六年三月
天野元之助	第二次国内革命戦争	松山商大論集	六卷四号	
浅井 敦	新中国における婚姻の届出(結婚登記)についての一考察	現代中国	三一号	
坂本是忠	少数民族の分離権について	"	"	"
高橋勇治	中国憲法における国家権力の 本質	"	"	"
志賀正年	魯辺業績年表(上・下)	天理大学学報	一五・六号	
奈良和夫	魯辺と歴史学についての感情	歴史評論	六六号	
三上諦聴	コミンテルンの秘密指令につ て—ロイの汪清衛に提示せる—	史 泉	三 号	



東京都文京区駒込上富士前町一四七
東洋文庫内

近代中国研究委員会





THE BULLETIN
OF
THE SEMINAR ON MODERN CHINA

No. 2

August, 1956

Contents

Summaries of Researchers	1
Meetings of Researchers	15
Activities of Researchers	17
Items	20
List of Historical Studies on Modern China	21

EDITED BY

THE SEMINAR ON MODERN CHINA

